

学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準

■公衆衛生学研究科

（修業年限）

本大学院の専門職学位課程の標準修業年限は2年とし、同1年コースの標準修業年限は1年とする。

- 2 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。
- 3 在学期間は、標準修業年限の2倍を超えることができない。

教育課程および履修方法

（授業及び課題研究）

本大学院の教育は、授業科目の授業・演習・実習および実践課題の作成等によって行うものとする。

（授業科目・単位数等）

研究科の授業科目、単位数については別表1（専門職学位課程）、別表2（博士後期課程）のとおりとする。履修方法については別に定める。

（指導教員）

研究科教授会は、授業科目の履修および実践課題の作成等の指導を行うために、各学生に指導教員をおく。

- 2 指導教員は、原則として教授とする。
- 3 学生は、履修すべき授業科目の選択について、あらかじめ指導教員の指導を受けるものとする。

（看護学研究科の科目履修）

本大学院の専門職学位課程に在学する者は、指導教員と当該授業科目の担当教員の許可を得て、看護学研究科博士前期課程（修士課程）の授業科目を、合計で10単位を超えない範囲で履修することができる。

2 前項の規定により履修させた単位は、公衆衛生学研究科教授会の議を経て定める修了要件の項に定める修了に必要な単位に算入することができる。

（外部における教育指導）

教育上有益と認めるときは、他大学の大学院または研究所等とあらかじめ協議の上、当該大

学院または、研究所等において必要な教育指導を受けさせることができる。

2 前項の規定により履修させた単位は、合計で 10 単位をこえない範囲で、本大学院において修得した単位とみなすことができる。

3 前項の規定は、外国の大学の大学院または研究所等において必要な教育指導を受けようとする場合にも準用する。

（夜間等における教育）

研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間、または時期に、授業または教育指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

課程修了の認定、要件および学位

（課程修了の認定など）

研究科の課程修了の認定、要件および学位については、本大学院学則のほか、別に定める聖路加国際大学(以下「本学」という)学位規程による。

（単位修得の認定）

各授業科目の単位修得の認定は、試験またはレポート等により担当教員が行う。

2 病気その他の事由によって正規の試験を受けることができなかった者には、研究科教授会の議を経て、追試験を行うことができる。

（実践課題の審査および最終試験）

実践課題の審査および最終試験は、本学学位規程によって定める審査委員が行い、その成績に基づいて研究科教授会が判定する。

（学位論文の審査および最終試験）

学位論文の審査および最終試験は、本学学位規程によって定める審査委員が行い、その成績に基づいて研究科教授会が判定する。

（成績順位）

各授業科目および実践課題の成績順位は、次のとおりとする。

（1）科目試験は、A（秀）・B（優）・C（良）・D（可）・F（不可）の成績順位とし、A（秀）・B（優）・C（良）・D（可）を合格とする。

（2）実践課題は、A（秀）・B（優）・C（良）・D（可）を合格とし、F(不可)を不合格とする。

(3) 博士論文は、P (合格) ・F (不合格) とする。

(4) 最終試験は、P (合格) ・F (不合格) とする。

(修了要件)

専門職学位課程修了の要件は、標準修業年限年以上在学し、必修科目 27 単位を含め計 42 単位以上を履修し、「実践課題」の審査に合格するものとする。合格した者には、公衆衛生学修士(専門職)の学位を授与する。

2 博士後期課程修了の要件は、標準修業年限年以上在学し、授業科目について 36 単位以上を履修し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格するものとする。合格した者には、博士 (公衆衛生学) の学位を授与する。

3 博士後期課程の在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、2 年以上在学すれば足りるものとする。

別表1 公衆衛生学研究科専門職学位課程 授業科目一覧

科目区分	授業科目の名称	単位数
疫学	疫学概論	3
	疫学実習	2
	臨床疫学	3
	分子疫学	3
	薬剤疫学・薬剤経済学	3
	慢性疾患疫学	3
生物統計学	生物統計学Ⅰ	3
	生物統計学実習Ⅰ	2
	生物統計学Ⅱ	3
	生物統計学実習Ⅱ	2
公衆衛生応用科目	医療政策管理学	3
	医療経済学	3
	健康・行動科学	3
	環境保健学入門	3
	医療人類学	3
	健康情報・決断科学	3
学際健康科学科目	生命・医療倫理学総論	3
	公衆衛生の倫理学	3
	国際保健学	3
	母子保健学	3
	国際感染症学	3
	病院管理学	3
	公衆栄養学	3
共通科目	公衆衛生学概論	1
	ヘルスケア・イノベーション	1
	医学概論	3
	MPH セミナー	2
	実践課題	6

別表2 博士後期課程カリキュラム

科目区分	授業科目の名称	単位数
疫学・生物統計学	疫学特論	3
	疫学特論実習	2
	DPHセミナー	3
	生物統計学特論	3
	生物統計学特論実習	2
	臨床医学と公衆衛生のメタ分析	3
	経時的データ分析	3
	生存分析	3
	アカデミックライティング法	2
	環境疫学	3
	公衆衛生の調査研究法	3
	感染症モデリング	3
	医療における経済的評価	3

履修方法については別に定める

(聖路加国際大学公衆衛生大学院学則 第7条～第19条)